

令和7年度

歳入歳出決算概要説明

三重県

令和 7 年度 歳入歳出決算概要説明

令和 7 年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算につきまして、
1 全体の概要 についてご説明申し上げます。

(一般・特別会計の歳入・歳出の状況)

歳入について、歳入決算額は、

一般会計で、8,986 億円

特別会計で、3,200 億円

合 計 1 兆 2,186 億円

となっています。

前年度の決算額と比べますと、

一般会計で、136 億円、1.5%の増加

特別会計で、52 億円、1.6%の減少

となっています。

歳出について、歳出決算額は、

一般会計で、8,626 億円

特別会計で、3,155 億円

合 計 1 兆 1,781 億円

となっています。

前年度の決算額と比べますと、
一般会計で、134 億円、1.6%の増加
特別会計で、62 億円、1.9%の減少
となっています。

(一般会計の決算内容)

次に、2 一般会計の決算内容のうち、歳入の増減の主なものについて、ご説明申し上げます。

まず、県税収入の令和7年度決算額は、3,147 億円で、前年度と比べ72 億円、2.4%増となっています。賃金上昇及び株式市場の活況による個人県民税の増や、好調な法人業績による法人事業税の増などによるものです。

地方消費税清算金は、983 億円で、前年度と比べ73 億円、8.0%増となり、全国的な地方消費税収の増によるものです。

地方譲与税は、423 億円で、前年度と比べ12 億円、2.9%増となり、原資となる国税の増によるものです。

地方特例交付金は、11 億円で、前年度と比べ54 億円、83.1%減となり、定額減税減収補填特例交付金の減によるものです。

地方交付税は、1,735 億円で、前年度と比べ 28 億円、1.6%増となり、普通交付税の追加交付額の影響などにより増加しています。

国庫支出金は、1,001 億円で、前年度と比べ 45 億円、4.7%増となり、高等学校就学支援事業費補助金の増などにより増加によるものです。

繰入金は、183 億円で、前年度と比べ 37 億円、25.7%増となり、財政調整基金繰入金の増などによるものです。

繰越金は、309 億円で、前年度と比べ 56 億円、15.3%減となり、前年度から繰り越すべき財源の減などによるものです。

続きまして、収入未済額・不納欠損額について、ご説明申し上げます。

収入未済額は、113 億円で、前年度と比べ 2 億円、1.5%増となり、その主なものとしては、諸収入で 85 億円、県税で 28 億円などです。

また、不納欠損額は、2.0 億円で、前年度と比べ 0.4 億円、27.8% 増となり、その内訳は、県税で 1.5 億円、諸収入で 0.5 億円となっています。

次に、歳出の増減の主なものについて、ご説明申し上げます。

総務費の令和 7 年度決算額は、584 億円で、前年度と比べ 97 億円、20.0% 増となり、財政調整基金の積立金の増や、退職手当基金の積立金の増などによるものです。

民生費は、1,281 億円で、前年度と比べ 47 億円、3.8% 増となり、障害者介護給付事業費の増や、介護保険制度実施関係事業費の増によるものです。

衛生費は、360 億円で、前年度と比べ 47 億円、11.5% 減となり、地域医療対策費の増などの一方で、防疫対策費の減などによるものです。

土木費は、1,095 億円で、前年度と比べ 31 億円、2.9% 増となり、国補公共事業の増や、県単公共事業の増などによるものです。

教育費は、1,692 億円で、前年度と比べ 20 億円、1.2%増となり、小・中学校生徒指導費の増などによるものです。

公債費は、1,048 億円で、前年度と比べ 78 億円、6.9%減となり、元金償還金に係る県債管理特別会計繰出金の減などによるものです。

諸支出金は、1,528 億円で、前年度と比べ 88 億円、6.1%増となり、地方消費税・都道府県清算金の増や、地方消費税交付金・市町交付金の増などによるものです。

次に、翌年度繰越額は、840 億円で、前年度と比べ 207 億円、32.8%増となり、主な内訳としては、土木費で 421 億円、農林水産業費で 166 億円、民生費 107 億円などです。

繰越が発生した主な要因としては、国の補正予算の内示が年度後半になったことなどによるものです。

不用額は、124 億円で、前年度と比べ 18 億円、17.4%増となり、主な内訳としては、農林水産業費で 25 億円、民生費で 24 億円、教育費で 19 億円、総務費で 18 億円などがあります。

(特別会計の決算内容)

続いて、3 特別会計の決算内容 について、ご説明します。

歳入について、収入済額は、3,200 億円で、前年度と比べ 52 億円、1.6%の減少となっています。

各会計の内訳は、中段の（歳入の内訳）会計別の表のとおりとなっています。

次に、歳出について、支出済額は、3,155 億円で、前年度と比べ 62 億円、1.9%の減少となっています。

各会計の内訳は、中段の（歳出の内訳）会計別の表のとおりとなっています。

(一般会計・特別会計の収支)

4 一般会計・特別会計の収支ですが、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支額は、

一般会計で、360 億円、

特別会計で、 46 億円、

合計 406 億円

となっています。

明許繰越等により翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は、

一般会計で、 70 億円

特別会計で、 46 億円

合 計 115 億円

となっています。

次に、実質収支額の処分ですが、地方自治法第 233 条の 2 の規定により、一般会計の黒字 70 億円については、2 分の 1 相当額の 35 億円を 7 月 31 日に財政調整基金に積み立てたところです。

その残額の 34 億 9 千万円と

特別会計の黒字額 46 億円

については、令和 8 年度に繰り越します。

以上をもちまして、令和 7 年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算の概要説明を終わらせていただきます。

なにとぞ、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

(参考)

実質収支に関する総括表

(単位:円)

区 分 \ 会 計 別		一 般 会 計	特 別 会 計 (11 会 計)	合 計
1 歳 入 総 額		898,605,298,660	320,027,400,012	1,218,632,698,672
2 歳 出 総 額		862,586,016,170	315,473,393,157	1,178,059,409,327
3 歳 入 歳 出 差 引 額		36,019,282,490	4,554,006,855	40,573,289,345
4 繰り越すべき財源	① 繰越明許費繰越額	29,024,366,927	0	29,024,366,927
	② 事故繰越し繰越額	3,645,000	0	3,645,000
	計	29,028,011,927	0	29,028,011,927
5 実 質 収 支 額		6,991,270,563	4,554,006,855	11,545,277,418
6 実 質 収 支 額 の う ち 地 方 自 治 法 第 233 条 の 2 の 規 定 に よ る 基 金 繰 入 額		3,500,000,000	0	3,500,000,000